

国産工作機械の現状と輸出

大日金属工業KK * 小山省三 **

昔は国の文化の高低は文学芸術等の発達によって価値づけられることが多かったが現在では基礎産業の根幹をなしている工作機械の発展如何によって文化の水準を測られる世の中になってきた。

日本の工作機械メーカーは第二次大戦当時約1500社程度あったが終戦後はほとんど解体せざるをえない事情のため製造業者も技術者も転業する者が多く、僅に残ったものは整備、修理等に辛じてメーカーの面目を保つ程度であった。戦争による国力の疲弊、敗戦による占領政策下においてはお互いに今日の生活のために明日に目をむくるいとまがなかったのは無理からぬことであったが、やがて国内が次第に冷静を取り戻すに従って世界各国の工作機械が戦前に見られない長足の進歩をとげていることに目をみはらねばならなかった。

わが国工作機械工業はこのおくれを取り戻すべく昭和27年頃より再出発に踏み切り、昭和30年を起点として本格的生産体制に立ちあがった。その間血と涙の努力を重ね、36年には終に米国、西独、英に次ぐ世界第4位の地位を占める成果をあげることが出来た。即ち業者は製造の間口を広げたり、改良、進歩、新機種の開発、あるいは長期時日を要するものはやむをえず技術提携等の方法をとって生産に努めると共に一方においては工場の整備と拡充に全力を注ぎ、合理化機械を設備して工場体質の改善に努めてきた。政府も工作機械製造業界の熱意を入れて再建のための合理化設備に対して特別償却制度の助成策を施行するに至り今日では日本工作機械は性能において耐久力において世界水準に達したと自負し得るまでになり、諸外国からもその長足の進歩を称賛され注目されるところとなっている。

そのあゆみは毎年開催する国際見本市特に昭和37年秋の工作機械単獨国際見本市によって実証されたとみて過言ではない。以来日月を経るに及んでますます発展の一途をたどっている。

現にその製産量は下記の如くである。

(単位百万円)

昭和36年	114911台	81,767
昭和37年	104701	100,892
昭和38年	120566	94,962

((注) 37年は大型化し、38年度は合理化によるコスト

ダウン)

ただし以上は主として日本工作機械工業会員 110社の製産指数であるがこの他約 100社以上のいわゆるアウトサイダーを加算すると優に月産 100億円年産1200億円程度の製産力を保有し、一方輸出入について

	輸入(単位百万円)	輸出(通関実績による)
昭和36年	39136	2434
昭和37年	47581	2587
昭和38年	22805	4296

を示している。

(注) ただしこれは単体輸出によるものであるがプラントその他と抱き合せ輸出を含むと38年度には約 100億近い数字と思われる。

昭和38年におけるわが国の保有工作機械は、合計673,421名（鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、機械製造業、電気機械製造業、その他各業種）の内経過年数5年未満 270,261台でここ数年間急速に設備合理化されてきたとは言え、未だ経過年数16年以上のものが37%に及んでいる。この37%はほとんどが昭和13年～19年における戦時工作機械で精度、性能とも著しく劣っており特にこの傾向は中小企業の設備に多い。このままの状態では生産性の低下を蔓延させますますコスト高を來し機械工業全体の国際競争力を弱めることとなる。なかんずく工作機械は『機械を作る機械』でありこのマザーマシンの優劣はそれによって生れた機械の優劣を決定する。日本産業構造の高度化と輸出振興の担い手として期待されている機械工業の基礎設備がこのような状態では、使命の達成は困難であろう。筆者は昭和31年欧米工作機械の現況を調査のため各国の工場を訪れたが西独においては当時年間 1200億円の製産力を有し内 400億円を国内設備の更新に 800億円を輸出にふりむけていた。そして当時の西独は43億ドルの外貨を保有しており、それは工作機械に依存することが甚大であった。

当時わが国の設備更新額は戦後10年間に 400億円で正に西独の1ヶ年にしか相当しない。現在ますます国際競争力の強化を必要とする開放経済の下では機械工業における老朽設備の層化更新対策の必要性が要求されるのは当然のことである。こゝにおいてスクラップ、アンド・ビルドを活発にすることは近代化工作機械の発展を促がして更新に寄与すると共に優良スクラップの機械生産への有効なる材料還元作用が計かられることゝもなろう。

* 尾崎市浜字丸太3

** 社長

生産と技術

このため産業構造の高度化に伴う機械産業振興の総合政策実現を政策的意義とし機械工業の国際競走力強化、特に中小企業の体質改善を計り、あわせて機械輸出の振興を計るため「機械産業設備近代化」を要望したい。しかるに昭和37年後半より金融引締め政策の影響から急激に需要量が減少したこと、これに合せて需要先が従来の大企業を中心とするものから資金力の乏しい中小企業へ移ったこと、旺盛な設備投資需要に応えてなされた工作機械メーカーの生産能力が拡大され損益分岐点が上昇した結果操業度を維持するための高度生産が行われ需要バランスが崩れたことなど質量面からくる要因によって次第に割賦販売が蔓延するところとなった。これら割賦販売を通じての競争激化は元来資本力の少ない工作機械のメーカーの資金繰りに重圧を加え企業経営内容の著しい悪化をまねきてその存在をさえ危うくするに至っている。この事態を収拾するため、とりあえずこれを正常なる割賦販売態勢へ復元するため積極的な共同対策の必要性を確認して「汎用工作機械割賦販売に関する標準条件」を作成、会員の自肅を求めると共に需要者各位の理解を要請したい。当局におかれても秩序ある割賦販売過当競争の抑制を確立するために機械類賦払信用保険臨時措置法の運用などを通じ適切な行政措置をこうするとともに割賦販売に対する中期かつ低金利の金融措置をも併せて配慮願うよう要望したい。以下参考として、工作機械資本構成比率をかゝげてみると、

日本	他人資本	67%	自己資本	33%
米国	他人資本	25%	自己資本	75%
英国	他人資本	35%	自己資本	65%

である。

なお工作機械に従事する全従業員は約124,000人以上で外に下請加工業は2万人と推定される。輸出については前述の数字であり、なお年々急速に伸長しているが反面輸入についても楽観を許さないものがある。国内で充分まかなうことが出来得るのにかゝわらず未だ舶来崇拜の傾向があるのは誠に遺憾にたえない。ユーザーの眞の声をメーカーに伝えよくメーカーと協議して目的の機械を製造させるようにして国産愛用の精神を徹底させるべきである。

工作機械の輸出については昭和45年までに年間300億円(製産の約30%)の目標で進まねばならない。これには政府と業界は一体となって邁進しなければならない。輸出と言えば今日までは東南アジアその他未開発国の輸出が大半であったが近時欧米各国の先進国へも進出しつゝある。現に米国においてはシカゴ市ヨーロッパにおいては西独デュセルドルフにまた南米においてはサンパウロ市に展示場を設けて現物を展示してPRに務めている。

一方ソ聯を中心とする衛星各国へも相当輸出を積み重ねている。今後これらを伸長させると共に更に従前通り東南アジア、中南米、アフリカ諸国の未開発国に対する積極的輸出の増進を継続させる必要がある。たとえば(イ)インド、パキスタンに対する工作機械円借款枠の拡大について昨年わが国も遅ればせながらインド150万弗、パキスタン50万弗の工作機械円借款枠を設定したがその後両国から引合い状況を見ると現在の枠では同じようにクレジットやその他の方法で売り込みを策している欧米共産圏諸国と対等に競争することは極めて困難な状況となっている。ちなみに最近におけるインドの工作機械輸入量をみると1962年度は1億7700ルピー(約100億円)に達しているが、このうち日本のシェアはわずかに1.4%に過ぎず英國の34%、西独の16%、チェコの12%にくらべて著しく低い。しかも現在わが国に寄せられているインドからの延払いを条件とする工作機械引合いは見込あるものだけでも約2,000万弗と推定されているが、これは円借款枠の10数倍に達しこのためわが国工作機械業界は折角の引合いに対しても充分商談が進められず従って今後同国に対する輸出の早急な伸展は望みえない状況となっている。このような情勢であるから機械輸出の尖兵ともいべき工作機械輸出を振興するためインド、パキスタンに対しては少なくとも1,000万弗以上の工作機械円借款枠を設定すれば先進諸国と対等の商談が進め得る。

(ロ) 工作機械延払輸出に対する金融制度の確立について外貨の少ない中進国、後進国に対しては延払輸出方法によって輸出振興を図る必要がある。すでにわが国においてもアメリカワシントン輸出入銀行からの工作機械ひもつき延輸入の例があり、今後わが国もこのような方法を採用、輸出の増進を図るべきである。このための金融制度の確立を要望する。

(ハ) 工作機械委託販売輸出に対する資金の確保及び融資比率の拡大ならびに金利の引下げについて

わが国工作機械輸出のうち委託販売輸出の占める割合は37年度9%、38年度15%と増大している。委託販売の増大はわが国工作機械が未だ外国で充分認識されていないためこうした方法に頼らざるを得ないことを、しかもそのために生ずる資金負担にもかゝわらずわが国工作機械メーカーの輸出意欲が高いことを示しているものと考えられる。

委託販売輸出に対しては日本輸出入銀行からの融資制度があるが融資条件がきびしいため大巾な利用は期待出来ない状況となっている。工作機械業界としてはまづ資金量の確保と共に融資比率を80%程度まで高めること。

(以下33pへ続く)

(26Pより続く)

金利を4.5%程まで引下げる事、又見本市を利用しての委託販売輸出に対して融資するなど、工作機械の委託販売輸出に対する日本輸出入銀行融資の優遇措置を要望する。

(ニ) 技術輸出については開発諸国に対してコンサルティングを行い、又優秀なる技術者を派遣して技術を指導しあるいはこれによって技術提携を行う外、各国より多数の研修生を招聘して技術の研修をさせることも重要であることを忘れてはならない。

以上に述べた点から考えると、開放経済におけるわが国は国際競争力を更に強めるため工作機械業界はもちろん機械工業全般に専用化、オートメーション化に創意工夫をこらし、応用化の拡大と新機種開発によってよい製品を安く作ることに努力し、国内企業への貢献と輸出の増進に寄与しなければならない。